

令和5年度倉敷市介護保険適正運営協議会資料

令和5年8月24日

倉敷市介護保険課

・・・・・・・・・・資料目次・・・・・・・・・・

- (1) 令和4年度介護保険事業に係る決算見込みについて（介護保険課）・・・・・・・・・・ P 1～4
- (2) 第8期介護保険事業計画の推計値と実績値との比較について（介護保険課）・・・・・・・・ P 5～8
- (3) 要介護認定及び保険給付等に係る状況について（介護保険課）・・・・・・・・・・ P 9～14
- (4) 介護保険料について（介護保険課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15～18
- (5) 介護給付適正化について（介護保険課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19～20
- (6) 運営指導の状況等について（指導監査課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P21～22
- (7) 介護サービス提供に係る事故報告件数について（指導監査課）・・・・・・・・・・ P23～24
- (8) 倉敷市における地域包括ケアの取組について（包括ケア室）・・・・・・・・・・ P25～37

(1) 令和 4 年度介護保険事業に係る
決算見込みについて

令和4年度介護保険事業に係る決算見込みについて

介護保険事業の財政運営は、3年間で1期の計画期間として実施している。第8期計画期間(令和3～5年度)の2年目に当たる令和4年度の介護保険事業特別会計の決算見込みは次のとおり。

1 歳入の内訳

第1号被保険者(65歳以上)保険料は、92億6千8百万円(前年度比 100.1%)となっている。

(単位:百万円)

歳入科目	令和4年度			令和3年度	令和2年度
	決算額	構成比	前年度比	決算額	決算額
介護保険料	9,268	20.1%	100.1%	9,260	8,956
国庫支出金	10,717	23.3%	102.8%	10,430	10,288
県支出金	6,426	13.9%	101.8%	6,311	6,161
支払基金交付金	11,505	25.0%	101.9%	11,295	11,208
一般会計繰入金	6,764	14.7%	100.9%	6,703	6,545
準備基金繰入金	400	0.9%	200.0%	200	400
繰越金	954	2.1%	112.5%	848	493
その他	19	0.0%	46.3%	41	25
歳入合計	46,053	100.0%	102.1%	45,088	44,076

2 歳出の内訳

保険給付費は、410億6千6百万円(前年度比 101.6%)となっている。

(単位:百万円)

歳出科目	令和4年度			令和3年度	令和2年度
	決算額	構成比	前年度比	決算額	決算額
総務費	699	1.5%	93.6%	747	675
保険給付費	41,066	91.6%	101.6%	40,434	39,987
地域支援事業費	2,120	4.7%	101.2%	2,095	2,066
準備基金積立金	342	0.8%	64.8%	528	432
その他	623	1.4%	188.8%	330	68
歳出合計	44,850	100.0%	101.6%	44,134	43,228

3 介護保険事業全体の決算見込み

- ・歳入総額 : 460億5千3百万円
- ・歳出総額 : 448億5千百万円
- ・歳入歳出差引額 : 12億2百万円(翌年度繰越額)

倉敷市の介護給付・地域支援事業等の全体像

<p>【財源構成】 ()内施設等給付費</p>	<p>介護給付〔要介護1～5〕</p>	<p style="text-align: right;">全国一律のサービス提供</p>
<p>国 25% (20%)</p>	<p>介護予防給付 (訪問看護・福祉用具等)〔要支援1～2〕</p>	<p>介護予防の取組とともに、要介護状態等となった場合でも地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業</p>
<p>県 12.5% (17.5%)</p>	<p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業〔要支援1～2、認定を受けていない等の方〕</p>	<p>介護予防・日常生活支援 ① 総合事業</p>
<p>市 12.5%</p>	<p>○ 介護予防・生活支援サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型・通所型サービス(従前の訪問・通所介護サービス相当) ・短期集中予防サービス ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) 	<p>① 審査支払手数料</p>
<p>1号保険料 23%</p>	<p>○ 一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防活動(サロン活動、いきいきポイント事業の推進)、普及啓発事業 	
<p>2号保険料 27%</p>	<p>包括的支援事業</p>	<p>② 包括的支援事業 (高齢者支援センター運営)</p>
<p>国 38.5%</p>	<p>○ 地域包括支援(高齢者支援)センターの運営 (介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実)</p>	
<p>県 19.25%</p>	<p>○ 在宅医療・介護連携の推進</p>	<p>③ 包括的支援事業 (社会保障充実分)</p>
<p>市 19.25%</p>	<p>○ 認知症施策の推進 (認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ等)</p>	
<p>1号保険料 23%</p>	<p>○ 生活支援サービスの体制整備 (生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等)</p>	<p>② 任意事業</p>
<p>【財源構成】</p>	<p>任意事業</p>	
<p>国 38.5%</p>	<p>○ 給食サービス事業</p>	
<p>県 19.25%</p>	<p>○ 介護給付費用適正化事業</p>	
<p>市 19.25%</p>	<p>○ 家族介護支援事業</p>	
<p>1号保険料 23%</p>	<p>○ 地域自立生活支援事業</p>	
	<p>○ ほか</p>	

(2) 第8期介護保険事業計画の推計
値と実績値との比較について

第8期介護保険事業計画の推計値と実績値との比較について

第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）における推計値と実績値との乖離状況とその要因を考察するため、要支援・要介護認定者数や介護サービス給付実績等（給付費、利用回数等）の比較を行った。

○要支援・要介護認定者数（令和4年度）

認定者数の推計値30,362人に対し、実績値は29,328人で、対計画比は96.6%となっており、ほぼ計画どおり推移しているものと考えられる。

区分	推計値(人)	実績値(人)	対計画比	
要支援・要介護度別認定者数	要支援1	4,262	4,170	97.8%
	要支援2	5,698	5,247	92.1%
	要介護1	6,143	5,969	97.2%
	要介護2	5,066	4,749	93.7%
	要介護3	3,687	3,732	101.2%
	要介護4	3,246	3,329	102.6%
	要介護5	2,260	2,132	94.3%
合計	30,362	29,328	96.6%	

※要支援・要介護認定者数の実績値は介護保険事業状況報告に基づく。

○介護サービス給付費等（令和4年度）

介護サービス給付費（介護予防サービス含む）の推計値41,364,191千円に対し、実績値は39,196,921千円で、対計画比は94.8%となっている。

（単位：千円、回、人／年）

区分	推計値	実績値	対計画比	
訪問介護	給付費	1,634,141	1,754,793	107.4%
	回数	629,742	680,500	108.1%
訪問入浴介護	給付費	129,142	86,681	67.1%
	回数	10,703	7,187	67.1%
訪問看護	給付費	1,156,737	1,066,016	92.2%
	回数	283,716	258,160	91.0%
訪問リハビリテーション	給付費	218,052	211,618	97.0%
	回数	76,917	75,986	98.8%
居宅療養管理指導	給付費	385,463	421,577	109.4%
	人数	35,400	37,638	106.3%
通所介護	給付費	5,259,391	4,555,386	86.6%
	回数	694,396	603,016	86.8%
通所リハビリテーション	給付費	2,572,670	2,462,630	95.7%
	回数	280,374	255,921	91.3%
短期入所生活介護	給付費	2,011,131	1,961,843	97.5%
	(日)	236,158	226,759	96.0%
短期入所療養介護	給付費	90,538	72,241	79.8%
	(日)	7,446	5,914	79.4%
特定施設入居者生活介護	給付費	3,010,118	2,572,616	85.5%
	人数	17,256	14,273	82.7%

区分		推計値	実績値	対計画比
福祉用具貸与	給付費	1,564,680	1,627,815	104.0%
	人数	135,120	134,827	99.8%
特定福祉用具販売	給付費	64,365	69,730	108.3%
	人数	2,052	2,263	110.3%
地域密着型通所介護	給付費	1,193,076	1,174,959	98.5%
	回数	157,843	156,451	99.1%
認知症対応型通所介護	給付費	284,803	236,633	83.1%
	回数	27,016	22,921	84.8%
小規模多機能型居宅介護	給付費	2,127,732	1,877,715	88.2%
	人数	11,364	10,136	89.2%
認知症対応型共同生活介護	給付費	4,040,766	3,843,650	95.1%
	人数	15,912	15,013	94.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	169,377	152,151	89.8%
	人数	840	801	95.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	1,693,204	1,594,086	94.1%
	人数	5,868	5,542	94.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	122,222	278,023	227.5%
	人数	708	1,665	235.2%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	770,760	436,320	56.6%
	人数	2,580	1,531	59.3%
住宅改修	給付費	179,592	181,643	101.1%
	人数	2,196	2,250	102.5%
居宅介護支援	給付費	2,062,289	2,098,373	101.7%
	人数	182,736	178,089	97.5%
介護老人福祉施設	給付費	5,151,430	5,077,323	98.6%
	人数	19,320	19,130	99.0%
介護老人保健施設	給付費	4,621,488	4,520,178	97.8%
	人数	15,900	15,524	97.6%
介護療養型医療施設	給付費	321,232	288,545	89.8%
	人数	876	845	96.5%
介護医療院	給付費	529,792	574,376	108.4%
	人数	1,392	1,684	121.0%
介護サービス給付費計		41,364,191	39,196,921	94.8%

※令和4年度の介護サービス種別ごとの受給者数及び介護給付費等について、推計値は第8期介護保険事業計画に掲載した額及び数値、実績値は介護保険事業状況報告の暫定値に基づく。

(3) 要介護認定及び保険給付等に
係る状況について

要介護認定及び保険給付等に係る状況について

表1 全人口・高齢者人口

	全人口	40～64歳人口	人口比	65歳以上人口	人口比
令和2年度末	480,974人	153,874人	32.0%	132,445人	27.5%
令和3年度末	478,651人	153,907人	32.2%	132,949人	27.8%
令和4年度末	476,710人	154,332人	32.4%	132,910人	27.9%
対前年度比(R3→R4)	99.6%	100.3%	—	100.0%	—

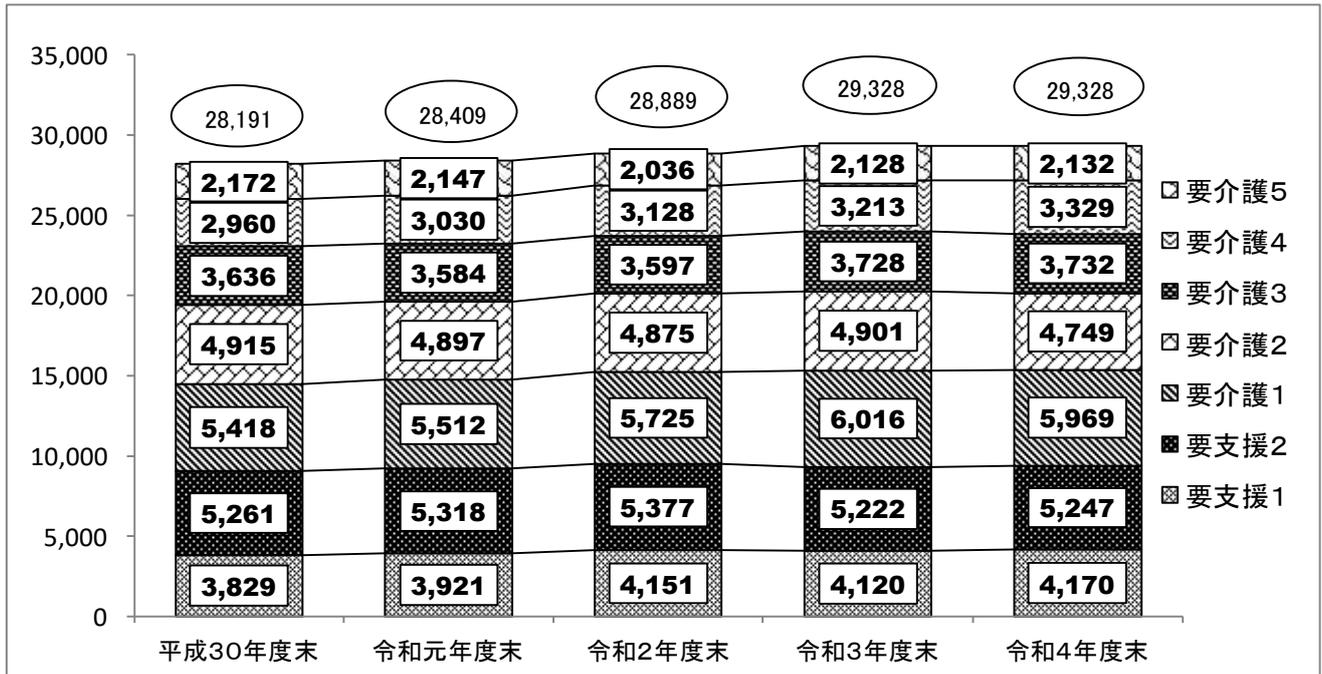
表2 要介護認定状況

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和2年度末	4,151	5,377	5,725	4,875	3,597	3,128	2,036	28,889
令和3年度末	4,120	5,222	6,016	4,901	3,728	3,213	2,128	29,328
令和4年度末	4,170	5,247	5,969	4,749	3,732	3,329	2,132	29,328
対前年度比(R3→R4)	101.2%	100.5%	99.2%	96.9%	100.1%	103.6%	100.2%	100.0%

※2号被保険者含む。

(単位:人)



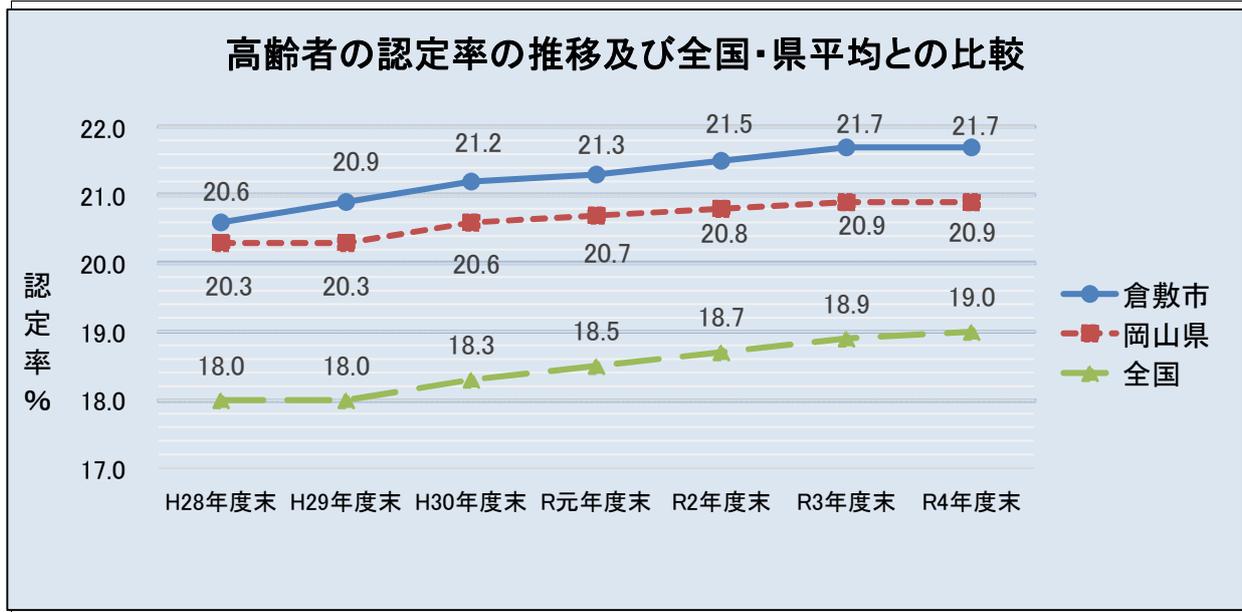
認定率（第1号被保険者に占める要介護認定者の割合）

要介護度別の認定率(令和4年度末現在)

(単位: %)

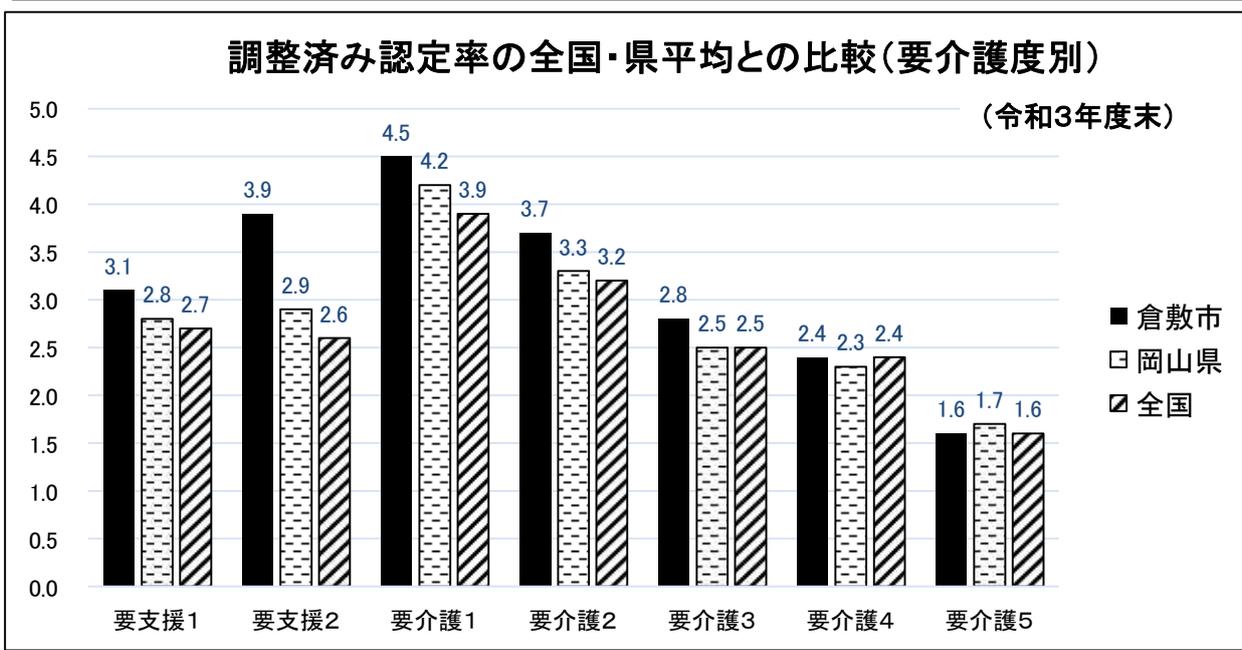
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
倉敷市	3.1	3.9	4.4	3.5	2.8	2.5	1.6	21.7
岡山県	3.0	3.1	4.4	3.4	2.7	2.6	1.8	20.9
全国	2.7	2.6	4.0	3.2	2.5	2.4	1.6	19.0

●令和4年度末現在での認定率(=65歳以上認定者数/第1号被保険者数)は21.7%で、平成28年度以降、全国平均・県平均ともにを上回る水準で推移している。



資料:厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

●令和3年度末時点の年齢構成等の違いを調整した後の認定率(※)で比較すると、要介護4・要介護5は全国平均・県平均とほぼ同率であるが、その他の介護度はすべて高い。



(※)「調整済み認定率」とは、認定率を比較するため、地域間の人口構造(性・年齢構成)の差による影響を除いて比較可能となるよう、全国の第1号被保険者の性別・年齢階級別の人口構造を用いて調整計算された認定率

資料:厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

表3 サービス受給者実績

(単位:人)

年度	サービス	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和2年度	居宅	1,546	2,903	4,360	3,828	2,266	1,399	721	17,023
	地域密着型	37	80	1,083	1,052	832	609	384	4,077
	施設	—	0	155	294	721	1,114	803	3,087
	※総合事業	1,348	1,984	—	—	—	—	—	3,332
	計	2,931	4,967	5,598	5,174	3,819	3,122	1,908	27,519
令和3年度	居宅	1,591	2,869	4,546	3,861	2,329	1,452	781	17,429
	地域密着型	39	71	1,082	1,035	882	629	449	4,187
	施設	—	0	156	267	732	1,090	854	3,099
	※総合事業	1,240	1,895	—	—	—	—	—	3,135
	計	2,870	4,835	5,784	5,163	3,943	3,171	2,084	27,850
令和4年度	居宅	1,656	2,915	4,557	3,833	2,479	1,600	839	17,879
	地域密着型	39	70	1,061	1,036	907	682	453	4,248
	施設	—	0	153	251	709	1,111	829	3,053
	※総合事業	1,265	1,986	—	—	—	—	—	3,251
	計	2,960	4,971	5,771	5,120	4,095	3,393	2,121	28,431
対前年度比(R3→R4)		103.1%	102.8%	99.8%	99.2%	103.9%	107.0%	101.8%	102.1%

※総合事業:平成28年3月開始。基本チェックリストで事業対象となった方は要支援1に含めて計上。

なお、同一利用者が複数のサービスを受ける場合もあり、受給者計は延べ人数。よって対前年度比も同様に重複受給者分を含む。

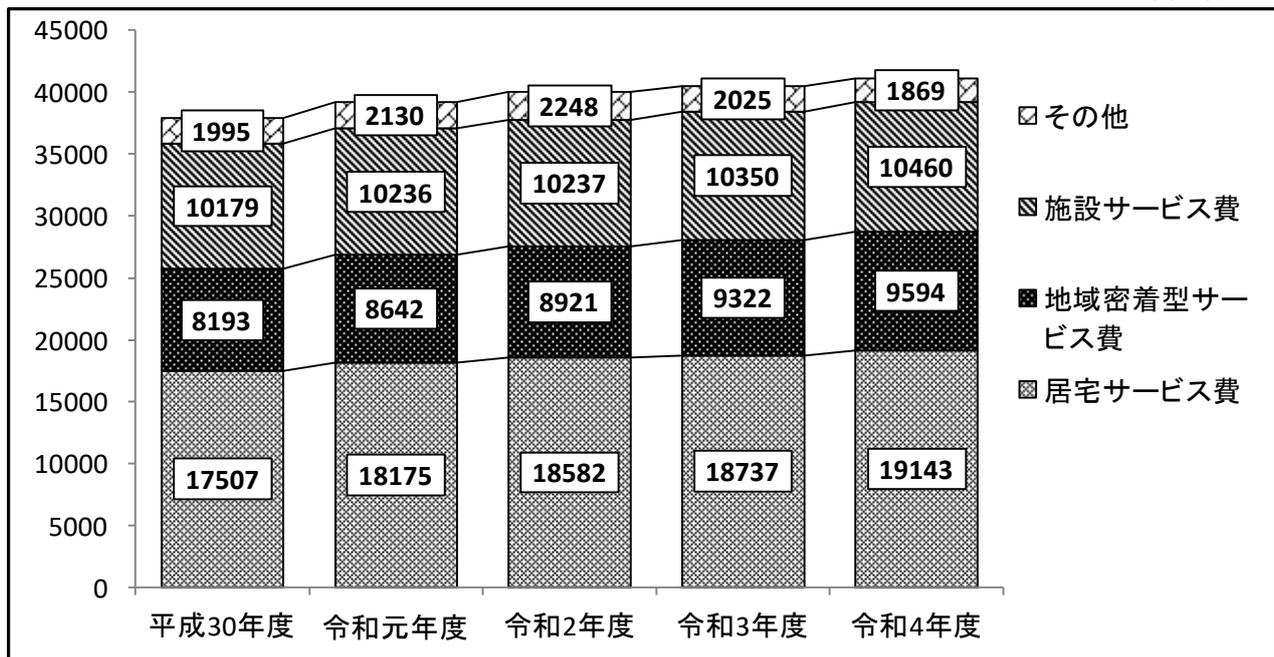
表4 保険給付費実績(令和4年度は決算見込み)

(単位:百万円)

	居宅サービス費	地域密着型サービス費	施設サービス費	高額介護サービス費等※	特定入所者介護サービス費	審査支払手数料	合計
令和2年度	18,582	8,921	10,237	1,082	1,118	48	39,988
令和3年度	18,737	9,322	10,350	1,069	910	46	40,434
令和4年度	19,143	9,594	10,460	1,072	756	41	41,066
対前年度比(R3→R4)	102.2%	102.9%	101.1%	100.2%	83.1%	88.7%	101.6%

※高額介護サービス費等の欄には高額医療合算介護サービス費を含む。

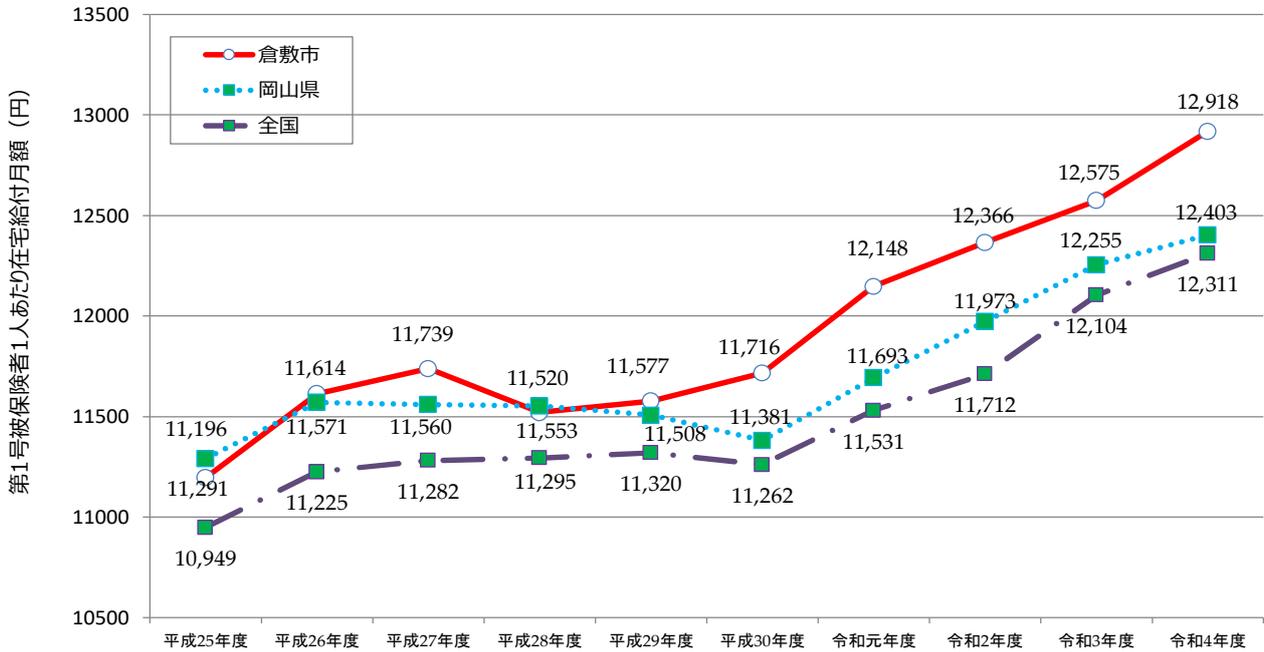
(単位:百万円)



※その他は「高額介護サービス費等」「特定入所者介護サービス費」「審査支払手数料」の合計値。

第1号被保険者1人あたり給付月額の推移（在宅サービス）

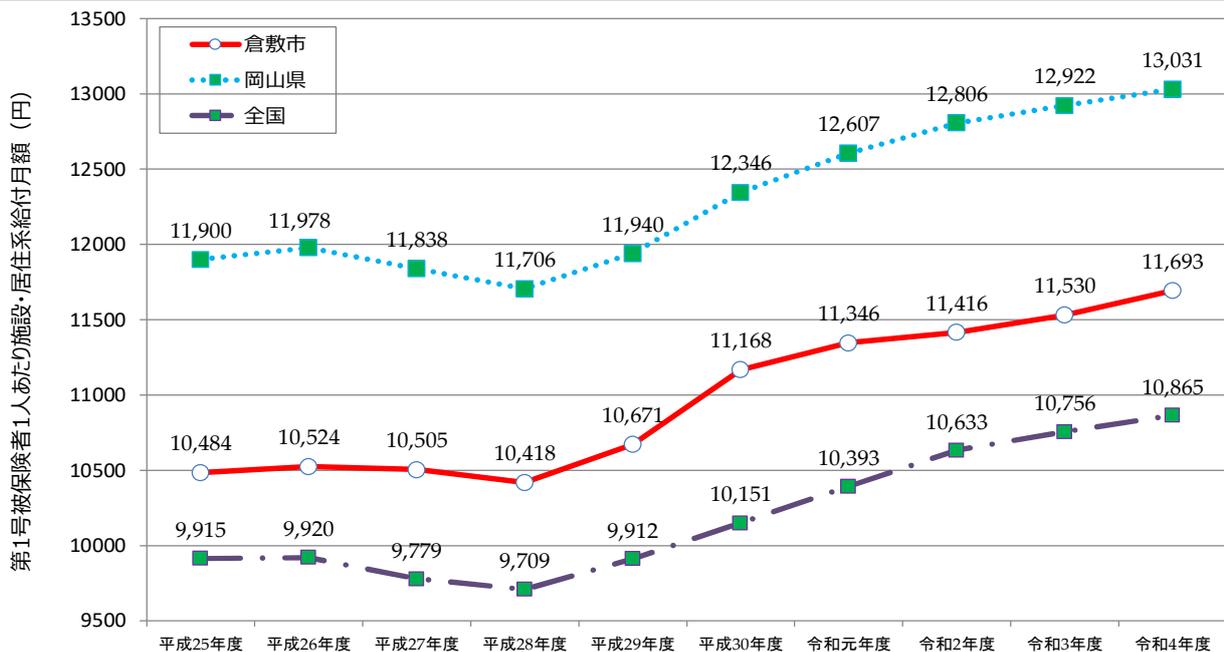
- 令和4年度の第1号被保険者1人あたりの在宅サービス給付月額は、「全国」12,311円、「岡山県」12,403円、「倉敷市」12,918円であった。
- 平成27-28年度は岡山県と全国ではほぼ同水準で推移したが、倉敷市では一時的に減少した。
- 平成28年度の倉敷市の減少は、平成28年3月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業の影響が考えられる。



出典：厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成。「介護保険事業状況報告」年報（令和3・4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

第1号被保険者1人あたり給付月額推移（施設・居住系サービス）

- 令和4年度の第1号被保険者1人あたりの施設・居住系サービス給付月額は、「全国」10,865円、「岡山県」13,031円、「倉敷市」11,693円であった。
- 平成27年8月から一部利用者の負担割合が1⇒2割になっており、平成26-28年度の減少は一部にこの影響も考えられる。



出典：厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成。「介護保険事業状況報告」年報（令和3・4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

表5 地域支援事業費実績(令和4年度は決算見込み)

(単位:千円)

年度	①介護予防・日常生活支援総合事業費等	②包括的支援事業 (高齢者支援センター運営) ・任意事業費	③包括的支援事業 (社会保障充実分)※1	合計
令和2年度	1,382,549	619,426	63,841	2,065,816
令和3年度	1,376,793	654,529	63,225	2,094,547
令和4年度	1,396,132	662,308	61,983	2,120,423
対前年度比 (R3→R4)	101.4%	101.2%	98.0%	101.2%

※1 在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業

(4) 介護保険料について

保険給付費と保険料の推移

介護保険料は高齢化の進展に伴う保険給付費の増大などにより、倉敷市でも第8期計画の月額6,250円まで概ね上昇の一途を辿っており(参考 全国6,014円、岡山県6,271円)、全国平均では第7期の時点で、平成12年の制度発足当初の保険料から既に約2倍の金額に達している。

事業運営期間		事業計画		保険給付費	保険料	全国平均 (参考)
平成12年度	第一期	第一期		129億円	3,366円	2,911円
平成13年度				161億円		
平成14年度				183億円		
平成15年度	第二期	第二期		198億円	3,920円	3,293円
平成16年度				210億円		
平成17年度				224億円		
平成18年度	第三期	第三期	第三期	227億円	4,760円	4,090円
平成19年度				240億円		
平成20年度				251億円		
平成21年度	第四期	第四期	第四期	268億円	4,700円	4,160円
平成22年度				281億円		
平成23年度				298億円		
平成24年度	第五期	第五期	第五期	312億円	5,430円	4,972円
平成25年度				327億円		
平成26年度				344億円		
平成27年度	第六期	第六期	第六期	355億円	5,850円	5,514円
平成28年度				356億円		
平成29年度				365億円		
平成30年度	第七期	第七期	第七期	379億円	6,050円	5,869円
令和元年度				392億円		
令和2年度				400億円		
令和3年度	第八期	第八期	第八期	419億円	6,250円	6,014円
令和4年度				433億円		
令和5年度				445億円		

※令和3(2021)年度からの保険給付費は、第8期介護保険事業計画における推計値。

※データの制約上、平成12~17(2000~2005)年度の保険給付費、保険料については、旧船穂町、旧真備町のものを含まない。

第1号被保険者（65歳以上の方）の倉敷市第8期介護保険料について

第8期（R3～5年度）						第7期（H30～R2年度）		対7期増減（差）	
段階	市民税	対象者	国の標準	乗率	年額(円)	乗率	年額(円)	増減年額(円)	増減率
1		世帯全員が市民税非課税で 老齢福祉年金受給者	0.50 ↓ 軽減強化	0.50 ↓ 軽減強化	37,500 ↓ 軽減強化	0.50 ↓ 軽減強化	36,300 ↓ 軽減強化	1,200 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
		生活保護の受給者	0.30 ↓ 軽減強化	0.30 ↓ 軽減強化	22,500 ↓ 軽減強化	0.30 ↓ 軽減強化	21,780 ↓ 軽減強化	720 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
2	世帯全員が 非課税	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下	0.75 ↓ 軽減強化	0.65 ↓ 軽減強化	48,750 ↓ 軽減強化	0.65 ↓ 軽減強化	47,190 ↓ 軽減強化	1,560 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
		本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超120万円以下	0.50 ↓ 軽減強化	0.40 ↓ 軽減強化	30,000 ↓ 軽減強化	0.40 ↓ 軽減強化	29,040 ↓ 軽減強化	960 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
3		本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 120万円超	0.75 ↓ 軽減強化	0.70 ↓ 軽減強化	52,500 ↓ 軽減強化	0.70 ↓ 軽減強化	50,820 ↓ 軽減強化	1,680 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
4	本人が非課 税で世帯の 誰かが課税	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下	0.90 ↓ 軽減強化	0.85 ↓ 軽減強化	63,750 ↓ 軽減強化	0.85 ↓ 軽減強化	61,710 ↓ 軽減強化	2,040 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
5		本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超	1.00 ↓ 軽減強化	1.00 ↓ 軽減強化	基準額 75,000 (月額6,250円)	1.00 ↓ 軽減強化	基準額 72,600 (月額6,050円)	2,400 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
6	本人が課税	本人の前年の合計所得金額が 120万円未満	1.20 ↓ 軽減強化	1.20 ↓ 軽減強化	90,000 ↓ 軽減強化	1.20 ↓ 軽減強化	87,120 ↓ 軽減強化	2,880 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
7		本人の前年の合計所得金額が 120万円以上210万円未満 (第7期では120万円以上200万円未満)	1.30 ↓ 軽減強化	1.30 ↓ 軽減強化	97,500 ↓ 軽減強化	1.30 ↓ 軽減強化	94,380 ↓ 軽減強化	3,120 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
8		本人の前年の合計所得金額が 210万円以上320万円未満 (第7期では200万円以上300万円未満)	1.50 ↓ 軽減強化	1.50 ↓ 軽減強化	112,500 ↓ 軽減強化	1.50 ↓ 軽減強化	108,900 ↓ 軽減強化	3,600 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
9		本人の前年の合計所得金額が 320万円以上400万円未満 (第7期では300万円以上400万円未満)	1.70 ↓ 軽減強化	1.70 ↓ 軽減強化	127,500 ↓ 軽減強化	1.70 ↓ 軽減強化	123,420 ↓ 軽減強化	4,080 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
10		本人の前年の合計所得金額が 400万円以上600万円未満		1.85 ↓ 軽減強化	138,750 ↓ 軽減強化	1.85 ↓ 軽減強化	134,310 ↓ 軽減強化	4,440 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化
11		本人の前年の合計所得金額が 600万円以上		2.00 ↓ 軽減強化	150,000 ↓ 軽減強化	2.00 ↓ 軽減強化	145,200 ↓ 軽減強化	4,800 ↓ 軽減強化	3.3% ↓ 軽減強化

※低所得者保険料軽減強化の推進により、第7期計画期間中の第1～3段階は毎年保険料改定があったため、表右側の第7期及び対7期増減では、上記3段階に係る軽減強化後の年額や率を便宜上全て令和2年度保険料ベースで表記。

過去3年の保険料収納状況(令和4年度は決算見込み)

(単位:円)

令和2年度	保険料		調定額	収納額	収納率
	現年分	特別徴収	8,134,269,240	8,134,269,240	100.0%
		普通徴収	833,168,460	776,137,440	93.2%
		計	8,967,437,700	8,910,406,680	99.4%
滞納繰越分		134,910,079	36,397,525	27.0%	

令和3年度	保険料		調定額	収納額	収納率
	現年分	特別徴収	8,499,696,580	8,499,696,580	100.0%
		普通徴収	772,074,300	719,045,760	93.1%
		計	9,271,770,880	9,218,742,340	99.4%
滞納繰越分		120,503,760	30,743,060	25.5%	

令和4年度	保険料		調定額	収納額	収納率
	現年分	特別徴収	8,513,232,480	8,513,232,480	100.0%
		普通徴収	763,976,180	715,907,400	93.7%
		計	9,277,208,660	9,229,139,880	99.5%
滞納繰越分		105,038,710	28,292,335	26.9%	

(5) 介護給付適正化について

介護給付適正化について

(1) 要介護認定の適正化

① 認定調査状況チェック (介護保険課認定審査係)

市で雇用の調査員(会計年度任用職員)により認定調査を実施している。(遠隔地を除く)

【実績】令和4年度 チェック件数 18,755件

② 認定審査会 (介護保険課認定審査係)

国が作成した介護認定審査会委員テキストの活用等を行っている。

【実績】令和4年度 審査件数 17,433件

(2) ケアマネジメント等の適正化

① ケアプランチェック (介護保険課給付係)

- ・ 要介護認定の更新申請時にケアプラン(居宅サービス計画)の提出を求め、職員(介護支援専門員)による内容確認及び照会・確認結果等に基づく助言指導により、適切なプランへの位置付け・適正なサービス利用の確保を図る。

【実績】令和4年度 ケアプラン確認件数 3,541件

② 住宅改修・福祉用具に関する調査・点検 (介護保険課給付係)

1) 住宅改修

事前申請時又は住宅改修完成時において、保険給付として適正な改修であるか、また、事前申請どおりの改修であるか等の点について、疑義がある場合に現地確認を行う。

【実績】令和4年度 確認件数 2,250件(うち着工前訪問 57件)

2) 福祉用具

使用が想定される状態像であるか、また、保険給付として適正な貸与・販売であるか等の点について、疑義がある場合に利用者や事業者等に確認を行う。さらに、軽度者に対する対象外種目の貸与についても、必要な理由を書面やヒアリングにより確認する。

【実績】令和4年度 販売 2,263件 軽度者貸与確認 1,050件

(3) サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

① 医療情報との突合・縦覧点検 (国保連合会へ業務委託)

- ・ 介護給付適正化システムを活用し、介護給付情報と医療情報の算定整合性の点検により、事業所に対して疑義確認を行い、算定誤りに関しては過誤調整を指導する。
- ・ 介護給付適正化システムを活用し、複数月の介護報酬請求明細書における算定回数の限度確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を点検し、事業所に対して疑義確認を行い、算定誤りに関しては過誤調整を指導する。

【実績】令和4年度 過誤件数 626件

② 介護給付費通知 (介護保険課給付係)

受給者ごとにサービス利用実績を定期的にお知らせし、サービス提供の有無、費用額、利用者負担額に間違いがないか等の確認を促し、疑義があるサービス実績等を被保険者に申し出てもらうことにより、架空・過剰請求などの不正・不適正事例の発見の契機とする。

○ 通知件数実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	90,847	92,847	93,572	93,840	95,351
対前年比	-	102.2%	100.8%	100.3%	101.6%

(6) 運営指導の状況等について

運営指導の状況等について

○令和4年度 運営指導件数・指摘件数

(単位:件)

区 分 (R5. 3. 31現在の事業所数)			運営指導件数		指摘件数		
			令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	
居宅サービス事業所	1	訪問介護	101	14	13	7	5
	2	訪問入浴介護	6	2	1	3	0
	3	訪問看護	52	6	8	4	3
	4	通所介護	104	16	8	9	5
	5	通所リハビリテーション	14	1	3	0	0
	6	短期入所生活(療養)介護	69	17	11	9	5
	7	特定施設入居者生活介護	34	10	1	6	1
	8	福祉用具貸与	26	6	5	7	0
	9	特定福祉用具販売	27	6	5	0	0
	小 計	433	78	55	45	19	
地域密着型サービス事業所	10	認知症対応型共同生活介護	76	12	8	8	16
	11	認知症対応型通所介護	10	2	1	0	0
	12	小規模多機能型居宅介護	38	1	0	0	0
	13	地域密着型介護老人福祉施設 ※	17	12	2	15	3
	14	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6	5	0	6	0
	15	看護小規模多機能型居宅介護	6	1	0	0	0
	16	地域密着型特定施設入居者生活介護	3	1	0	1	0
	17	地域密着型通所介護	64	6	3	7	3
	小 計	220	40	14	37	22	
18	居宅介護支援事業所	109	19	7	13	14	
19	介護老人福祉施設 ※	24	2	0	5	0	
20	介護老人保健施設等 ※	19	7	6	7	5	
21	介護予防支援事業所	25	3	4	2	3	
	合 計	830	149	86	109	63	

○介護老人保健施設等の内訳: 介護老人保健施設 15施設、介護療養型医療施設 1施設、介護医療院 3施設

○運営指導

(1) 介護保険施設(上記表 ※) 原則3年に1回の周期で実施

(2) 介護サービス事業所(上記表 ※以外) 原則4～6年に1回の周期で実施

ただし、新規事業指定を受けた事業所については、初回の実地指導を原則事業開始後6か月以内に実施

○集団指導

運営指導とは別に、令和5年3月9日～17日に既存の介護サービス事業者(休止中を含む)をはじめ、開設予定事業者等を集めて集団指導を実施(1, 005事業所中925事業所の参加)

(7) 介護サービス提供に係る事故
報告件数について

(8) 倉敷市における地域包括ケアの 取組について

倉敷市における 地域包括ケア推進に向けた 主な取組みについて



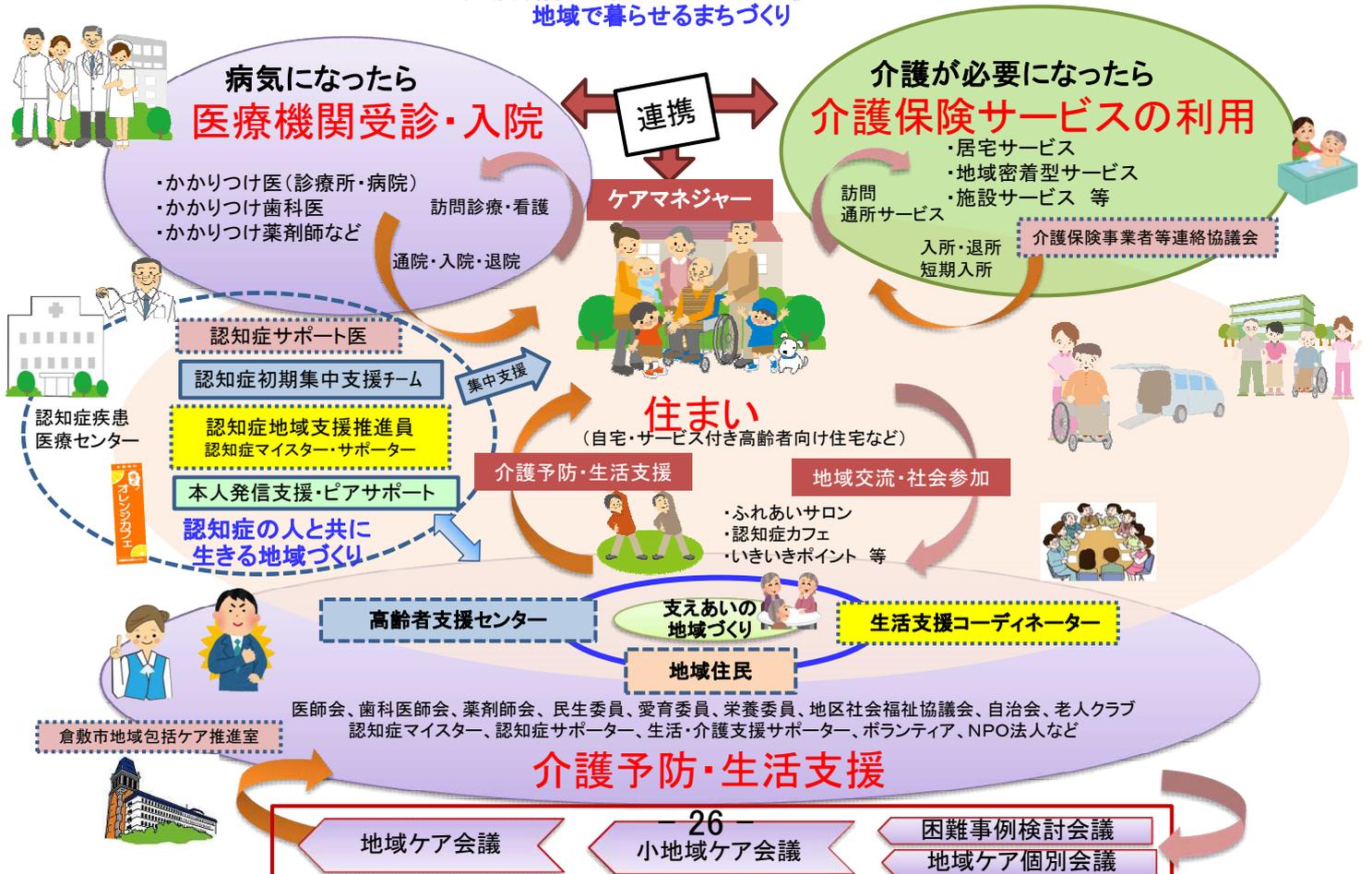
倉敷市認知症サポーター犬笑ちゃん

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室

1

倉敷市の地域包括ケアシステム

医療介護が必要になっても住み慣れた
地域で暮らせるまちづくり

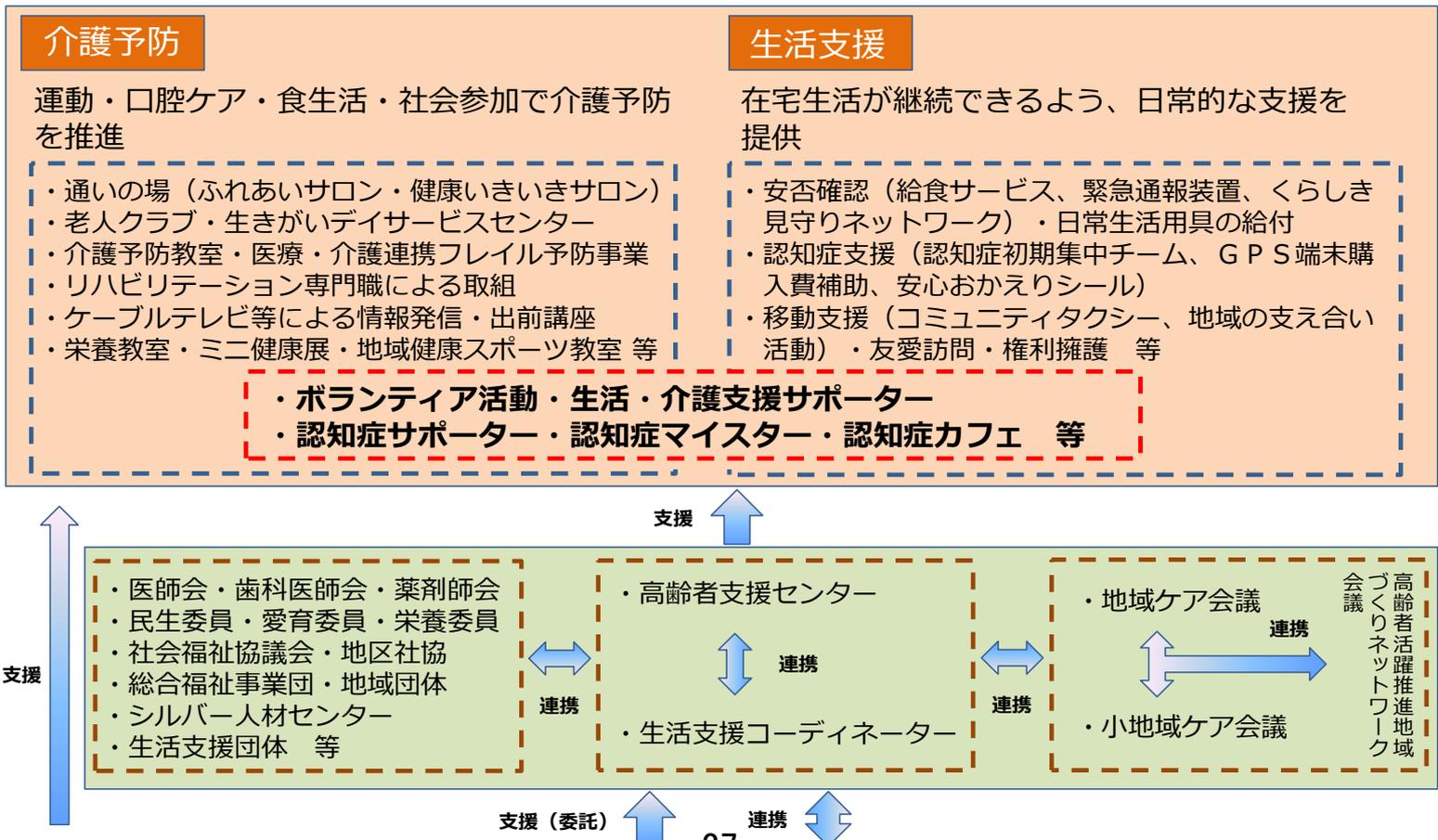


2

① 介護予防の強化・生活支援の充実



倉敷市における「介護予防」・「生活支援」の全体図



ふれあいサロンの充実(住民主体の通いの場の促進)

ふれあいサロン

地域住民が主体となり、活動内容を企画・決定し、活動を実施することで社会参加や健康づくり、介護予防、仲間づくりの推進を図る。個人や地域のニーズを把握し、適切な支援につなげる。

地域のサロン活動を促進するため、おおむね60歳以上の高齢者3人以上で月1回以上の活動を行っているサロンに運営費等を助成し支援を行っている。また、子育て等の多世代との交流や体操等に毎週取り組む場合に加算を設け助成を充実している。

○基本分: 30,000円(年間最大)

○加算分: (各項目ごとに年間10,000円を上限)

①多世代交流型(子どもとの交流)、②多人数参加型(20名以上)、③毎週開催型(月4回以上)

サロン数と参加者数

	令和3年度目標値	令和3年度実績値	令和4年度目標値	令和4年度実績値
サロン数	280	288	290	305
参加者数	5,600	5,230	5,800	5,361
週1回以上開催するサロン数	115	115	120	132

5

高齢者が参加し、介護予防に取り組める場の充実

介護予防普及啓発事業

○生活機能の維持向上を図るため、介護予防に関する基本的な知識の普及・啓発や心身機能の改善に効果の高い運動や講話を実施しています。

倉敷市総合福祉事業団の各種教室

介護予防に関心のある高齢者や団体を対象に教室を実施しています。



高齢者支援センターの各種教室

閉じこもりがちな高齢者に対しても、教室参加を促し社会参加のきっかけづくりをしています。



6

高齢者が参加し、介護予防に取り組める場の充実

専門職による啓発とセルフケア力向上

～介護予防普及啓発事業(総合福祉事業団)～

- 介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防に関する運動・栄養・口腔・認知症予防等様々な内容を教室に取り入れ、普及啓発を実施しています。
- 市内の公民館等とも連携し、さらに内容の充実を図っていきます。

各種教室を実施しています！

出張転倒 予防教室

通いの場(自主
グループ)づくり
を応援します！



認知症 予防教室

頭と体を同時に
使って、楽しく
脳トレ実践。



食とお口の 嚙むすび教室

一生おいしく
食べられる
お口を目指そう！



出前 健康教室

身近な地域で
簡単役立つミニ
講話・運動やっ
てます。



7

高齢者が参加し、介護予防に取り組める場の充実

専門職による場の提供とセルフケア力向上

～高齢者支援センターによる各種教室事業の実施～

日々の相談や実態把握等を踏まえ、地域の課題に応じた内容も教室に加えるなど工夫して開催しています。フレイル状態の方や閉じこもりの方などを教室へ積極的に誘っています



介護予防教室



家族介護教室



栄養改善教室



その他教室

自立支援・介護予防の取り組み

通いの場へのリハビリ専門職派遣事業

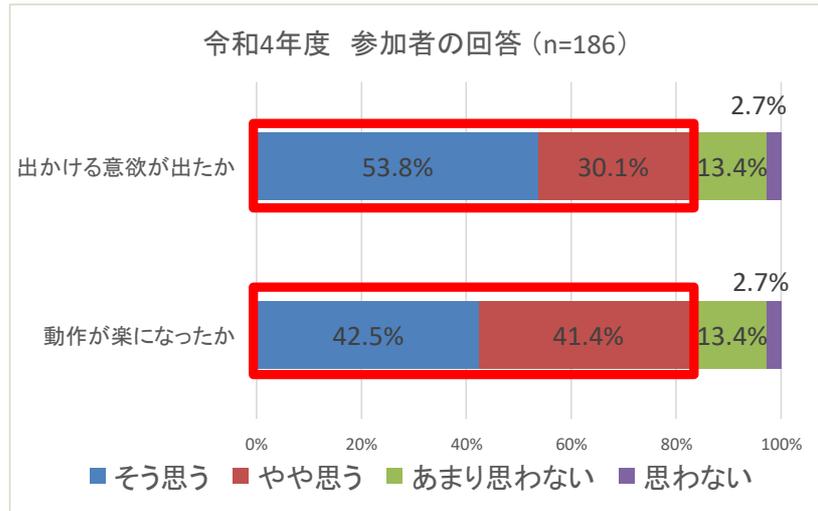
- リハビリ専門職による指導を通じて、参加者がフレイル予防の必要性を学び、学んだ知識を日常生活に取り入れ継続することにより、身体機能の維持や改善につながることを目指しています。
- 生活の中で感じている動きにくさや痛みを軽減する動作を学び、心身の機能の向上により生活範囲の拡大等を目指しています。

実績

	令和3年度	令和4年度
派遣実績	16	28



身体の機能維持や転倒防止の内容を取り入れ、継続しやすい運動を実習しています。

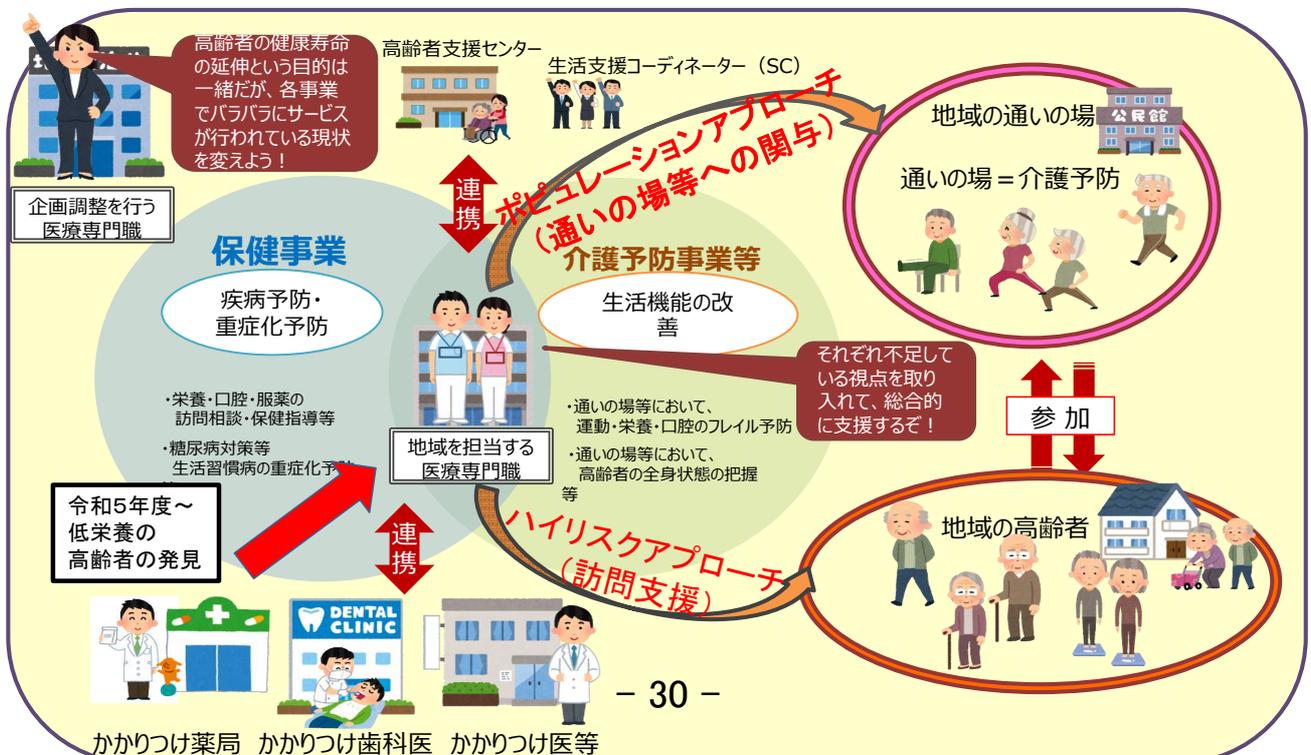


自立支援・重度化予防の取り組み

医療・介護連携フレイル予防事業の全体図

令和4年度からの新規事業

- 健康課題のある高齢者に対し、重症化予防とフレイル予防の観点から医療専門職が訪問支援等を行う。各事業において、リハビリ職、薬剤師、管理栄養士など医療専門職の関与をより一層促進していきます。



② 地域共生社会の推進

社会福祉協議会に生活支援コーディネーター（SC）を配置 （地域で支えあう体制を整備するための取組み）

○コーディネーターの役割

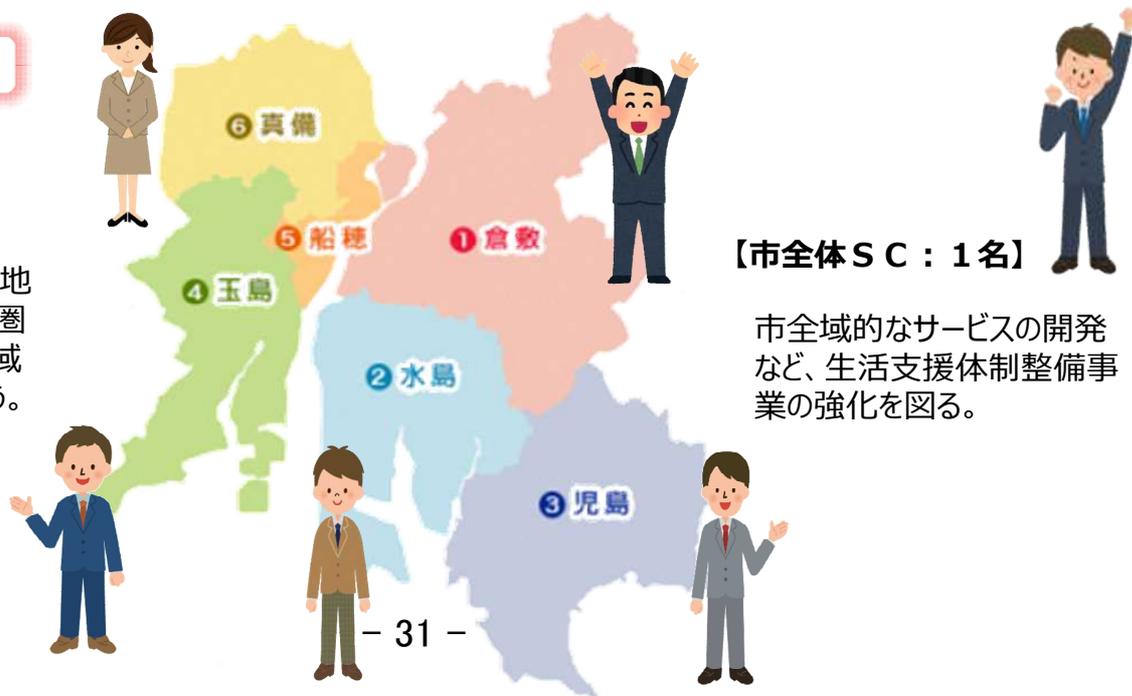
（平成28年1名、平成29年3名、平成30年5名、令和2年7月から6名を配置）

- ①地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起（通信やガイドブックの発行、ニーズを形にする支援）
- ②目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一（地域の会議等への参加、目指す姿に向けた支援）
- ③生活支援の担い手の養成やサービスの開発（養成講座の開催、人材や社会資源の発掘）

令和2年度～

【地区単位SC：5名】

SCを倉敷・児島・玉島・真備（船穂）・水島の各地区に1名ずつ配置し生活圏に近い細やかな活動や地域の相談・アドバイス等を行う。



【市全体SC：1名】

市全域的なサービスの開発など、生活支援体制整備事業の強化を図る。

世代を超えた繋がりを生んだ生活支援コーディネーターの活動

○子ども民生委員制度

■背景と課題

- ・地域の関係性の希薄化
- ・高齢者を取り巻く環境の変化（独居、高齢者世帯の増加等）

■取り組み内容

郷内地区の民生委員とSCが地域全体で高齢者を支える仕組みづくりとして実施。小学校等に働きかけ、地域の中でできる取組みを構築し、令和4年11月に活動を開始。

地域の子供たちと民生委員と一緒に単身高齢者宅を訪問し、見守り等の活動を行っています。



■成果

- ・世代を超えた交流により、単身高齢者の孤独感や不安感を和らげることが期待できる。
- ・子どもやその保護者や関係者も地域に目を向け、近隣を気に掛ける意識の醸成を図ることが期待できる。

○LINEによる情報発信

■背景と課題

- ・コロナによる対面での情報発信の制限
- ・コロナによるサロン活動の停滞
- ・スマホユーザも高齢者年齢になってきている

■取り組み内容

通いの場の活動の様子や場づくりを応援する情報を迅速に発信・共有するため、通いの場 LINEグループを作成し、令和4年10月から運用開始。

また、LINEの利用に不安を抱えている高齢者に向けて、通いの場へ講師を派遣。

講師としては、LINEを使いこなす学生子育てママなど、ボランティアに関心のある地域の主体に関わってもらうことを想定しています。



■成果

- ・新たな情報発信方法となった。
- ・必要な情報がタイムリーに届くため、サロン活動の継続・維持に繋がることが期待される。

13

高齢者が参加し、活躍できる場の充実

住民ボランティアによる健康づくりの場の充実

～ボランティア活動の場の充実～

ボランティアとして活動することは高齢者自身の介護予防になるとともに、地域の担い手として、地域共生社会を推進していくことにつながっています。

介護支援ボランティア (いきいきポイント制度)

介護保険施設等でボランティア活動を行う。社会参加を通じて健康増進等にもつながる。

生活・介護支援サポーター

高齢者等の生活ニーズや、地域の実情に合った住民参加サービス等の担い手として活動する。

認知症サポーター

認知症を理解し自身の認知症を予防するとともに認知症の方や家族を地域で支えられるよう、地域で見守る。

認知症マイスター

認知症を理解し、相談先とのパイプ役、話し相手、認知症カフェの開設・運営等の担い手として活躍する。

32

14

地域の高齢者等の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービス等の担い手として、平成23年度から「**生活・介護支援サポーター**」を養成し、地域の高齢者等の生活を支えるシステムを構築することを目指しています。



生活・介護支援サポーター養成者数

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	総合計
受講者数	75	55	35	50	27	50	41	24	46	47	23	65	538

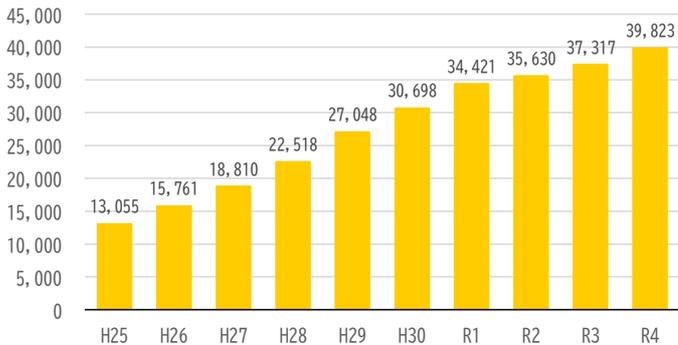
③ 認知症施策の推進



認知症サポーターの養成の推進（充実・強化）

市民の方々に認知症のことを知っていただき、予防するとともに、認知症の方や家族を地域で支えられるよう地域での見守りを進めるために、高齢者支援センター等と連携し、認知症サポーターの養成を推進。

認知症サポーター受講者数(累計)



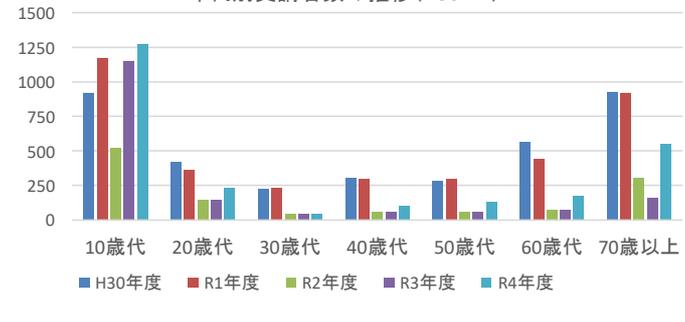
各年の新規受講者数と養成講座実施回数



～若い世代に向けた、認知症の理解促進・普及啓発～

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の集会所等での講座開催が難しい状態が続いた。
- 一方、学校との連携が進み、年代別の認知症サポーター養成者数では、10歳代はコロナ禍前に戻っている。
- このほか、企業を対象とした認知症サポーター養成講座を開催している。(医療機関や金融機関、タクシー会社、保険会社、警察署など高齢者と関わる機会の多いところに働きかけている。)

年代別受講者数の推移(H30-R4)



17

認知症カフェの推進

- 認知症カフェは、認知症の方、家族、地域の方などが気軽に集まり交流する場であり、互いに情報交換等、交流により、家族など介護者の負担軽減にもつなげる。
- H28年度から、市の補助制度(1団体 上限5万円/年間)を創設
令和2年度から補助制度の利用有無にかかわらず市の認知症カフェとして登録する制度を開始。

令和4年度の状況 (年度末時点)

市内23か所に開設
うち、補助金を申請したカフェは13か所
新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関や介護施設等で開催しているカフェでは、外部の出入りに制限がかかり、実施することができないところがあった。



認知症カフェ運営者交流会

(※本人ミーティング同時開催)

今年度のテーマは「**本人ミーティングを知ろう**」

今、当事者同士集まって話をする『本人ミーティング』が注目されています。認知症カフェでの活動メニューに取り入れてみませんか。

開催日時:2023年 3月 24日(金)

(受付)13:30 (開始)14:00 (終了)16:00

開催場所:ライフパーク倉敷 中ホール

申込先:倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室

※申込は倉敷市電子サービス(右上の二次元バーコード)からお願いします。

申込〆切:2023年3月10日(金)



当日のメニュー(内容)

- 14:00～14:20 活動発表:「カフェの取り組み紹介」
本人ミーティングに参加される認知症当事者の方向けに、自分たちの活動を紹介してみませんか。
- 14:20～15:00 見学:「本人ミーティングを見てみよう」
実際に当事者同士が集まって話をしている様子を見て、カフェでの開催方法について考えてみましょう。
- 15:00～16:00 情報交換:「カフェの運営方法を話そう」
少人数ごとのグループに分かれて、情報交換を行います。
みんなでアイデアを出し合って、より良い運営を目指しましょう。



【主催・問合せ先】倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室 認知症カフェ担当
電話 086-426-3417

○当事者からの発信支援

- 令和4年度は、認知症の人本人が自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の倉敷市単独開催や認知症の人やその家族、地域の関係者が参加する「認知症ケアパスに関する車座意見交換会」の開催。
- 令和5年度は「本人ミーティング」各地区で開催。また、同日に家族介護者のつどいも開催している。



「認知症ケアパス車座意見交換会」の様子

○チームオレンジの整備

- 認知症施策推進大綱において、令和7年までに全市町村でチームオレンジ（認知症の人本人・家族のニーズと認知症マイスター【認知症の方と家族を地域で支えるボランティア】を中心とした支援をつなぐ仕組み）を整備することが求められているなか、令和3年、岡山県下初となるチームオレンジ拠点を整備。また、令和4年に倉敷市2カ所目となるチームオレンジが誕生した。
- チームオレンジは認知症の人本人・家族の支援ニーズを満たす場だけではなく社会参加活動の場や当事者の発信支援の機会として捉えている。



チームオレンジ拠点

19

④ 在宅医療・ 介護連携の推進

在宅医療・介護連携推進が求められる背景

人口構造 の変化

- ・人口は減少局面
- ・2040年にかけて、85歳以上の人口が増加する

ニーズの 変化

- ・医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加していく
- ・85歳以上の入院患者が増加していく
- ・病気の発症/再発リスクが高い高齢者が増加していく
- ・死亡者数が2040年頃まで増加していく

限られた医療・介護資源のなか、需要と供給のバランスから、在宅中心の生活になることが高くなることが予測される。そのため、

- ★医療/介護/生活支援を包括的に提供するための体制づくりが必要
- ★多様な場面（日常生活/入退院時/急変時/看取り）で、医療と介護の連携強化が必要
- ★重度要介護者の生活を支えるための体制づくりが必要
- ★在宅医療・介護を支える地域づくりが必要

21

多様な場面で必要になる医療・介護連携の強化に向けて

在宅医療・介護連携ワークショップ

【目的】

在宅医療介護等の「連携」を推進するため現状や地域で目指す姿の共有を行い、具体的な対応策を考えることができる。在宅医療介護等の地域連携を推進するため検討された具体策の実施及び共有、検証（取組みの振り返り）ができる。

【内容】

第1回

在宅医療・介護連携に関する現状・課題を出し合い、目指す姿を設定。

第2回

検討したい具体的テーマを決めて要因・原因を考え、効果的な対策を考える。

【実施回数および参加人数】

3回・78人

倉敷もの忘れ・認知症事例検討会

【目的】

関係機関同士の顔の見える関係づくりや連携強化・支援力の向上。また、認知症があってもなくても安心して暮らせるための地域づくりをおこなう。

【内容】

事例検討

【実施回数】

2回



在宅医療をすすめる会

【目的】

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるためには、保健・医療・福祉分野の連携を強化するとともに、安心を支える在宅医療を推進する。

【内容】

第1回

- ①講話Ⅰ：認知症の方が地域で生活されるなかで直面する問題の対応

講師：片山医師

- ②講話Ⅱ：認知症の方の意思決定支援について

講師：野島司法書士

第2回

- ①講話：医療と介護との連携による在宅医療の推進に向けて

講師：福島医師

- ②グループワーク

市民向けの在宅医療・介護の普及啓発（講演会の実施）

【目的】

在宅療養と在宅での看取りについて、医師・家族・専門職（訪問看護師）の立場からの講演により具体的なイメージを持ち、自分の事として捉えることで、誰にでも訪れる最期の時をどのように迎えたいのかを考えるきっかけとしACPの普及啓発を推進するため講演会を開催する。

【内容】

- ①医師の講演「在宅での看取りについて」

講師：つばさクリニック 中村医師

- ②家族の立場からの講演会

- ③支援者の立場からの講演会

講師：訪問看護ステーションみこと別府氏

- ④クロストーク